

議案第72号

市道路線の変更について

市道路線を次のとおり変更することについて、道路法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

路線番号		起点 (番地先)	延長 (m)	幅員	最大 (m)
		終点 (番地先)			最小 (m)
1-4327	変更前	青柳 43 番	133.60		3.00
		青柳 20 番			2.00
	変更後	青柳 43 番 11	173.67		10.33
		青柳 17 番 1			6.00
1-4329	変更前	井野 3501 番 8	135.80		6.20
		井野 3505 番 1			1.50
	変更後	井野 3501 番 8	91.61		9.50
		青柳 22 番			1.50
1-4736	変更前	青柳 5 番 1	77.40		3.20
		青柳 15 番			1.80
	変更後	青柳 4 番 1	55.25		8.24
		青柳 12 番 5			1.80

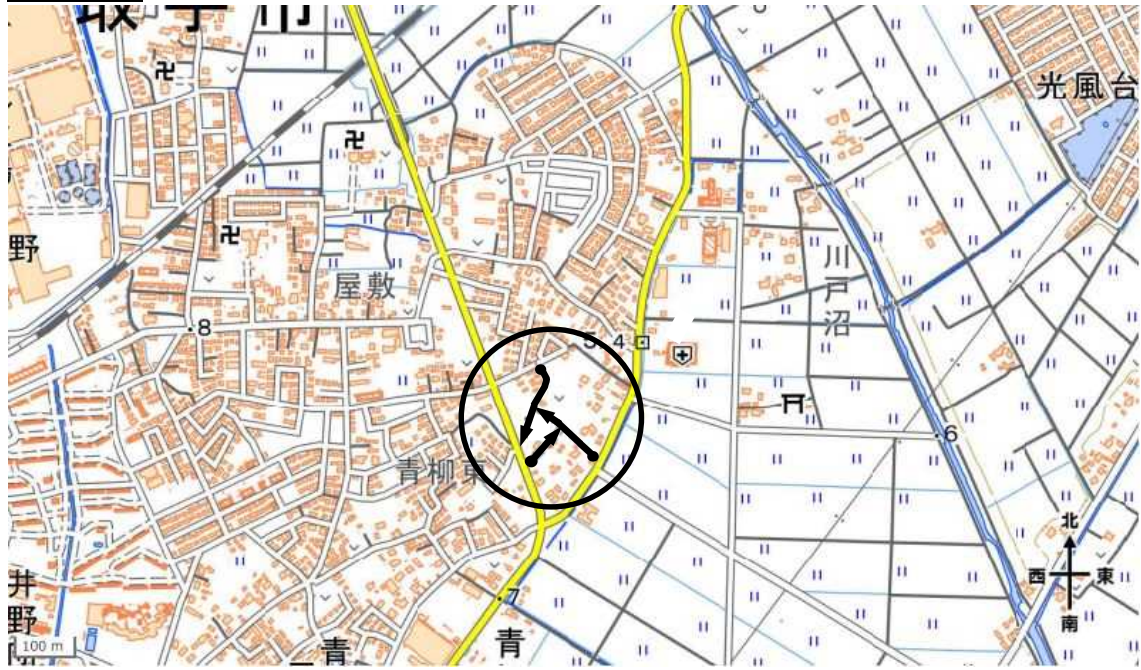
令和6年12月2日提出

取手市長 中 村 修

提案理由

開発行為により道路形態が変更されたものについて、当該路線を変更するため、議会の議決を求めるものです。

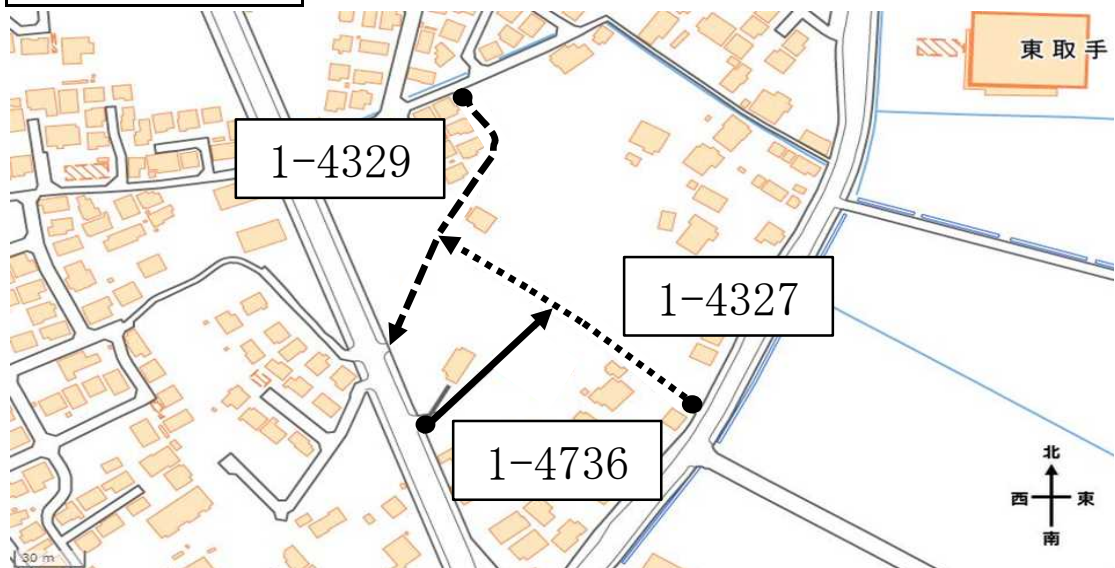
位置図



地理院地図を加工して作成

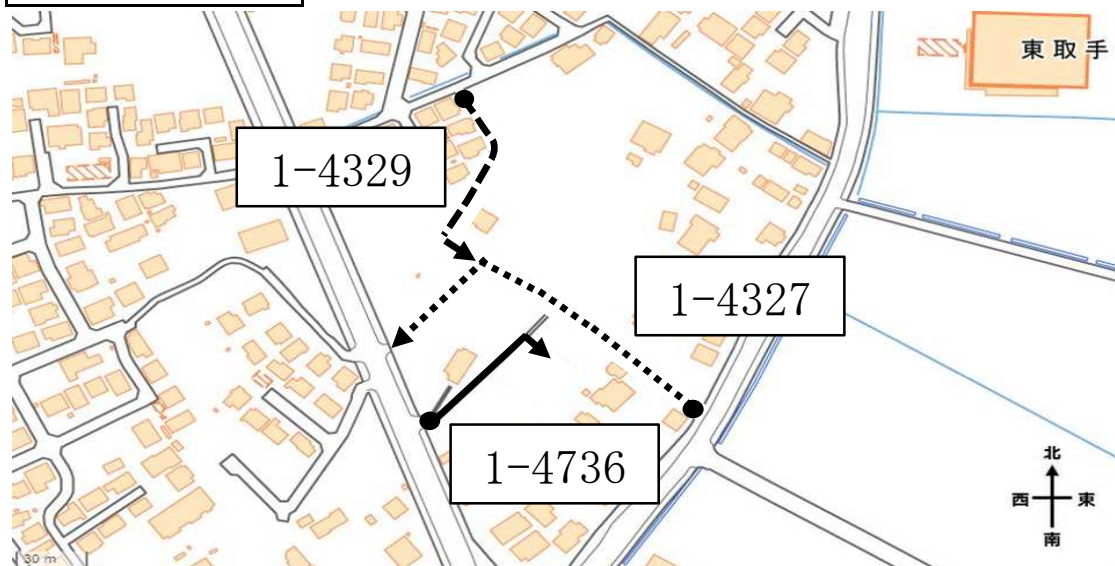
凡例	
起点 ●	・ 終点 →

変更図 (変更前)



地理院地図を加工して作成

変更図 (変更後)



地理院地図を加工して作成

凡例					
起点 ● ・ 終点 →					
路線番号	延長 (m)		幅員 (m)		線種
1-4327	変更前	133.60	変更前	2.00～ 3.00	●.....→
	変更後	173.67	変更後	6.00～10.33	
1-4329	変更前	135.80	変更前	1.50～ 6.20	●---→
	変更後	91.61	変更後	1.50～ 9.50	
1-4736	変更前	77.40	変更前	1.80～ 3.20	●——→
	変更後	55.25	変更後	1.80～ 8.24	